

令和2年4月1日施行の民事執行法改正により、
入札制度が変わりました。

- 暴力団員等や、役員に暴力団員等がいる法人は、買受人となれません。
- 暴力団員等から資金の提供を受けた個人・法人は、買受人となれません。

入札時には、

暴力団員等に該当しない旨の陳述書※1

が入札書ごとに必要になります。※2、※3

なお、宅地建物取引業者の場合は、

宅地建物取引業の免許証の写し

を、併せて提出してください。

(宅地建物取引業の免許証の写しを提出した方については、暴力団員等に該当する
か否かについて警察への調査の囑託が行われません。)

※1 陳述書には、個人用、個人（法定代理人）用、法人用があります。

※2 入札時に提出がないと入札無効となります（追完不可）。

※3 記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。

① 住民票や代表者事項証明書等のとおり、正確に記載してください。

② **自己資金で入札する場合は、陳述書1枚目の陳述欄の「自己の計算に
おいて」で始まる文の冒頭にある口にチェックをしてはいけません。**

「自己の計算において本人に買受けの申出をさせようとする者」とは、買受申出人に資金を渡すなどして買受けをさせようとする者をいいます。他人から資金の提供を受けて入札する場合は、ここにチェックを入れ、別紙「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者に関する事項」を添付する必要がありますが、自己の資金で入札する場合に誤ってチェックをした場合でも、別紙が添付されていないことによって、形式的に不備のある陳述書として入札無効になる場合があります。

期 間 入 札 の 公 告

令和 8 年 9 月 18 日

広島地方裁判所民事第 4 部

裁判所書記官 早 志 英 二

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8 年 10 月 7 日 午前 9 時 00 分から 令和 8 年 10 月 13 日 午後 5 時 00 分まで
開札期日	日 時 令和 8 年 10 月 16 日 午前 10 時 00 分 場 所 広島地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8 年 11 月 5 日 午後 3 時 00 分 場 所 広島地方裁判所民事第 4 部
特別売却 実施期間	令和 8 年 10 月 20 日 午前 9 時 00 分から 令和 8 年 10 月 20 日 午後 4 時 00 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、株式会社商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。 (注) 現金、小切手は保証として認めない(特別売却を除く)。
買受申出の資格の 制限(民事執行規則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8 年 9 月 18 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和 7 年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1～11	4,790,000 3,832,000	一括	960,000	1,090,914	311,006
1	50,000				
2	580,000				
3	20,000				
4	2,890,000				
5	10,000				
6	40,000				
7	20,000				
8	10,000				
9	370,000				
10	400,000				
11	400,000				
備考	売却基準価額は、民事執行規則 30 条の 3 第 1 項により減価されている。				



物 件 目 録

1 所 在 広島市西区井口鈴が台三丁目

地 番 83番30

地 目 宅地

地 積 71.55平方メートル

株式会社一里塚持分258分の17のうち、甲区順位106番で登記した持分258分の7, 同107番で登記した持分258分の5

2 所 在 広島市西区井口鈴が台三丁目

地 番 83番31

地 目 宅地

地 積 886.75平方メートル

株式会社一里塚持分258分の17のうち、甲区順位106番で登記した持分258分の7, 同107番で登記した持分258分の5

3 所 在 広島市西区井口鈴が台三丁目

地 番 83番32

地 目 宅地

地 積 36.41平方メートル

株式会社一里塚持分64分の4のうち、甲区順位168番で登記した持分64分の1, 同169番で登記した持分64分の1, 同170番で登記した持分64分の1

4 所 在 広島市西区井口鈴が台三丁目



11

物 件 目 録

地 番 83 番 47

地 目 宅地

地 積 1767.05 平方メートル

株式会社一里塚持分 24 分の 4 のうち、甲区順位 61 番で登記した持分 24 分の 1, 同 62 番で登記した持分 24 分の 1, 同 63 番で登記した持分 24 分の 1

5 所 在 広島市西区井口鈴が台三丁目 83 番地 30

家屋 番号 83 番 30

種 類 車庫

構 造 鉄骨造スレート葺平家建

床 面 積 42.24 平方メートル

株式会社一里塚持分 258 分の 17 のうち、甲区順位 104 番で登記した持分 258 分の 7, 同 105 番で登記した持分 258 分の 5

6 所 在 広島市西区井口鈴が台三丁目 83 番地 31

家屋 番号 83 番 31 の 1

種 類 車庫

構 造 鉄骨造スレート葺平家建

床 面 積 170.34 平方メートル

株式会社一里塚持分 258 分の 17 のうち、甲区順位 104 番で登記した持分 258 分の 7, 同 105 番で登記した持分 258 分の 5



物 件 目 録

7 所 在 広島市西区井口鈴が台三丁目83番地31

家屋 番号 83番31の2

種 類 車庫

構 造 鉄骨造スレート葺平家建

床 面 積 78.75平方メートル

株式会社一里塚持分258分の17のうち、甲区順位104番で登記した持分258分の7, 同105番で登記した持分258分の5

8 所 在 広島市西区井口鈴が台三丁目83番地31

家屋 番号 83番31の3

種 類 車庫

構 造 鉄骨造スレート葺平家建

床 面 積 63.36平方メートル

株式会社一里塚持分258分の17のうち、甲区順位104番で登記した持分258分の7, 同105番で登記した持分258分の5

9 (一棟の建物の表示)

所 在 広島市西区井口鈴が台三丁目83番地47

構 造 鉄筋コンクリート造陸屋根4階建

床 面 積	1階	399.84平方メートル
	2階	399.84平方メートル
	3階	399.84平方メートル
	4階	399.84平方メートル

(専有部分の建物の表示)



物件目録

家屋 番号 井口鈴が台三丁目83番47の10

種 類 居宅

構 造 鉄筋コンクリート造1階建

床 面 積 1階部分 57.27平方メートル

(現況)

床 面 積 1階部分 約50平方メートル

(附属建物)

符 号 1

種 類 物置

構 造 井口鈴が台三丁目83番地47 コンクリートブロック造スレート葺平家建 床面積28.38㎡ コンクリートブロック造スレート葺平家建

床 面 積 3.00平方メートル

10 (一棟の建物の表示)

所 在 広島市西区井口鈴が台三丁目83番地47

構 造 鉄筋コンクリート造陸屋根4階建

床 面 積 1階 399.84平方メートル
2階 399.84平方メートル
3階 399.84平方メートル
4階 399.84平方メートル

(専有部分の建物の表示)

家屋 番号 井口鈴が台三丁目83番47の15

種 類 居宅



物 件 目 録

構 造 鉄筋コンクリート造1階建

床 面 積 4階部分 57.27平方メートル

(現況)

床 面 積 4階部分 約50平方メートル

(附属建物)

符 号 1

種 類 物置

構 造 井口鈴が台三丁目83番地47 コンクリートブロッ
ク造スレート葺平家建 床面積28.38㎡ コンク
リートブロック造スレート葺平家建

床 面 積 3,00平方メートル

1 1 (一棟の建物の表示)

所 在 広島市西区井口鈴が台三丁目83番地47

構 造 鉄筋コンクリート造陸屋根4階建

床 面 積 1階 399.84平方メートル
2階 399.84平方メートル
3階 399.84平方メートル
4階 399.84平方メートル

(専有部分の建物の表示)

家屋 番号 井口鈴が台三丁目83番47の16

種 類 居宅

構 造 鉄筋コンクリート造1階建

床 面 積 4階部分 57.27平方メートル



物 件 目 録

(現況)

床 面 積 4階部分 約50平方メートル

(附属建物)

符 号 1

種 類 物置

構 造 井口鈴が台三丁目83番地47 コンクリートブロッ
ク造スレート葺平家建 床面積28.38㎡ コンク
リートブロック造スレート葺平家建

床 面 積 3.00平方メートル



物 件 明 細 書

令和 7年10月29日

広島地方裁判所民事第4部

裁判所書記官 吉 田 智 美

1 不動産の表示

【物件番号1～11】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1～6, 8, 10, 11】

なし

【物件番号7, 9】

賃借権

範 囲 103号室及び駐車場区画7番

賃借人 A

期 限 定めなし

賃 料 1か月5万2000円

賃料前払 1か月分

敷 金 10万4000円(売却基準価額は、左記敷金の返還義務を考慮して定められている。)

上記賃借権は最先の賃借権である。

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号3, 5, 6, 8】

本件所有者及び売却対象外の共有持分を有する共有者らが占有している。

【物件番号7】

範 囲 駐車場区画7番を除くその余の部分

本件所有者及び売却対象外の共有持分を有する共有者らが占有している。



【物件番号10, 11】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号1～8】

本件各土地及び各建物は共有持分についての売却であり、買受人は、当該物件を当然に使用収益できるとは限らない。

【物件番号9～11】

管理費等の滞納あり。

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

1 所 在 広島市西区井口鈴が台三丁目

地 番 83番30

地 目 宅地

地 積 71.55平方メートル

株式会社一里塚持分258分の17のうち、甲区順位106番で登記した持分258分の7, 同107番で登記した持分258分の5

2 所 在 広島市西区井口鈴が台三丁目

地 番 83番31

地 目 宅地

地 積 886.75平方メートル

株式会社一里塚持分258分の17のうち、甲区順位106番で登記した持分258分の7, 同107番で登記した持分258分の5

3 所 在 広島市西区井口鈴が台三丁目

地 番 83番32

地 目 宅地

地 積 36.41平方メートル

株式会社一里塚持分64分の4のうち、甲区順位168番で登記した持分64分の1, 同169番で登記した持分64分の1, 同170番で登記した持分64分の1

4 所 在 広島市西区井口鈴が台三丁目



物 件 目 録

地 番 83番47

地 目 宅地

地 積 1767.05平方メートル

株式会社一里塚持分24分の4のうち、甲区順位61番で登記した持分24分の1, 同62番で登記した持分24分の1, 同63番で登記した持分24分の1

5 所 在 広島市西区井口鈴が台三丁目83番地30

家屋 番号 83番30

種 類 車庫

構 造 鉄骨造スレート葺平家建

床 面 積 42.24平方メートル

株式会社一里塚持分258分の17のうち、甲区順位104番で登記した持分258分の7, 同105番で登記した持分258分の5

6 所 在 広島市西区井口鈴が台三丁目83番地31

家屋 番号 83番31の1

種 類 車庫

構 造 鉄骨造スレート葺平家建

床 面 積 170.34平方メートル

株式会社一里塚持分258分の17のうち、甲区順位104番で登記した持分258分の7, 同105番で登記した持分258分の5



物 件 目 録

7 所 在 広島市西区井口鈴が台三丁目83番地31

家屋 番号 83番31の2

種 類 車庫

構 造 鉄骨造スレート葺平家建

床 面 積 78.75平方メートル

株式会社一里塚持分258分の17のうち、甲区順位104番で登記した持分258分の7, 同105番で登記した持分258分の5

8 所 在 広島市西区井口鈴が台三丁目83番地31

家屋 番号 83番31の3

種 類 車庫

構 造 鉄骨造スレート葺平家建

床 面 積 63.36平方メートル

株式会社一里塚持分258分の17のうち、甲区順位104番で登記した持分258分の7, 同105番で登記した持分258分の5

9 (一棟の建物の表示)

所 在 広島市西区井口鈴が台三丁目83番地47

構 造 鉄筋コンクリート造陸屋根4階建

床 面 積	1階	399.84平方メートル
	2階	399.84平方メートル
	3階	399.84平方メートル
	4階	399.84平方メートル

(専有部分の建物の表示)



物 件 目 録

家屋 番号 井口鈴が台三丁目 8 3 番 4 7 の 1 0

種 類 居宅

構 造 鉄筋コンクリート造 1 階建

床 面 積 1 階部分 57.27 平方メートル

(現況)

床 面 積 1 階部分 約 50 平方メートル

(附属建物)

符 号 1

種 類 物置

構 造 井口鈴が台三丁目 8 3 番地 4 7 コンクリートブロック造スレート葺平家建 床面積 28.38㎡ コンクリートブロック造スレート葺平家建

床 面 積 3.00 平方メートル

10 (一棟の建物の表示)

所 在 広島市西区井口鈴が台三丁目 8 3 番地 4 7

構 造 鉄筋コンクリート造陸屋根 4 階建

床 面 積 1 階 399.84 平方メートル

2 階 399.84 平方メートル

3 階 399.84 平方メートル

4 階 399.84 平方メートル

(専有部分の建物の表示)

家屋 番号 井口鈴が台三丁目 8 3 番 4 7 の 1 5

種 類 居宅



物 件 目 録

構 造 鉄筋コンクリート造1階建

床 面 積 4階部分 57.27平方メートル

(現況)

床 面 積 4階部分 約50平方メートル

(附属建物)

符 号 1

種 類 物置

構 造 井口鈴が台三丁目83番地47 コンクリートブロッ
ク造スレート葺平家建 床面積28.38㎡ コンク
リートブロック造スレート葺平家建

床 面 積 3.00平方メートル

11 (一棟の建物の表示)

所 在 広島市西区井口鈴が台三丁目83番地47

構 造 鉄筋コンクリート造陸屋根4階建

床 面 積 1階 399.84平方メートル
2階 399.84平方メートル
3階 399.84平方メートル
4階 399.84平方メートル

(専有部分の建物の表示)

家屋 番号 井口鈴が台三丁目83番47の16

種 類 居宅

構 造 鉄筋コンクリート造1階建

床 面 積 4階部分 57.27平方メートル



物 件 目 録

(現況)

床 面 積 4階部分 約50平方メートル

(附属建物)

符 号 1

種 類 物置

構 造 井口鈴が台三丁目83番地47 コンクリートブロッ
ク造スレート葺平家建 床面積28.38㎡ コンク
リートブロック造スレート葺平家建

床 面 積 3.00平方メートル



11

令和 7年(ケ)第 78号
令和 7年 7月 1日受理
令和 7年 9月30日提出

現 況 調 査 報 告 書

広 島 地 方 裁 判 所

執 行 官 徳 田 求

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(8枚目)は、欠番

物 件 目 録

1 所 在 広島市西区井口鈴が台三丁目

地 番 83番30

地 目 宅地

地 積 71.55平方メートル

株式会社一里塚持分258分の17のうち、甲区順位106番で登記した持分258分の7, 同107番で登記した持分258分の5

2 所 在 広島市西区井口鈴が台三丁目

地 番 83番31

地 目 宅地

地 積 886.75平方メートル

株式会社一里塚持分258分の17のうち、甲区順位106番で登記した持分258分の7, 同107番で登記した持分258分の5

3 所 在 広島市西区井口鈴が台三丁目

地 番 83番32

地 目 宅地

地 積 36.41平方メートル

株式会社一里塚持分64分の4のうち、甲区順位168番で登記した持分64分の1, 同169番で登記した持分64分の1, 同170番で登記した持分64分の1

4 所 在 広島市西区井口鈴が台三丁目



物 件 目 録

地 番 8 3 番 4 7

地 目 宅地

地 積 1 7 6 7. 0 5 平方メートル

株式会社一里塚持分 2 4 分の 4 のうち、甲区順位 6 1 番で登記した持分 2 4 分の 1, 同 6 2 番で登記した持分 2 4 分の 1, 同 6 3 番で登記した持分 2 4 分の 1

5 所 在 広島市西区井口鈴が台三丁目 8 3 番地 3 0

家屋 番号 8 3 番 3 0

種 類 車庫

構 造 鉄骨造スレート葺平家建

床 面 積 4 2. 2 4 平方メートル

株式会社一里塚持分 2 5 8 分の 1 7 のうち、甲区順位 1 0 4 番で登記した持分 2 5 8 分の 7, 同 1 0 5 番で登記した持分 2 5 8 分の 5

6 所 在 広島市西区井口鈴が台三丁目 8 3 番地 3 1

家屋 番号 8 3 番 3 1 の 1

種 類 車庫

構 造 鉄骨造スレート葺平家建

床 面 積 1 7 0. 3 4 平方メートル

株式会社一里塚持分 2 5 8 分の 1 7 のうち、甲区順位 1 0 4 番で登記した持分 2 5 8 分の 7, 同 1 0 5 番で登記した持分 2 5 8 分の 5



物 件 目 録

7 所 在 広島市西区井口鈴が台三丁目 83 番地 31

家屋 番号 83 番 31 の 2

種 類 車庫

構 造 鉄骨造スレート葺平家建

床 面 積 78.75 平方メートル

株式会社一里塚持分 258 分の 17 のうち、甲区順位 104 番で登記した持分 258 分の 7, 同 105 番で登記した持分 258 分の 5

8 所 在 広島市西区井口鈴が台三丁目 83 番地 31

家屋 番号 83 番 31 の 3

種 類 車庫

構 造 鉄骨造スレート葺平家建

床 面 積 63.36 平方メートル

株式会社一里塚持分 258 分の 17 のうち、甲区順位 104 番で登記した持分 258 分の 7, 同 105 番で登記した持分 258 分の 5

9 (一棟の建物の表示)

所 在 広島市西区井口鈴が台三丁目 83 番地 47

構 造 鉄筋コンクリート造陸屋根 4 階建

床 面 積	1 階	399.84 平方メートル
	2 階	399.84 平方メートル
	3 階	399.84 平方メートル
	4 階	399.84 平方メートル

(専有部分の建物の表示)



物 件 目 録

家屋 番号 井口鈴が台三丁目83番47の10

種 類 居宅

構 造 鉄筋コンクリート造1階建

床 面 積 1階部分 57.27平方メートル

(附属建物)

符 号 1

種 類 物置

構 造 井口鈴が台三丁目83番地47 コンクリートブロック造スレート葺平家建 床面積28.38㎡ コンクリートブロック造スレート葺平家建

床 面 積 3.00平方メートル

10 (一棟の建物の表示)

所 在 広島市西区井口鈴が台三丁目83番地47

構 造 鉄筋コンクリート造陸屋根4階建

床 面 積 1階 399.84平方メートル
2階 399.84平方メートル
3階 399.84平方メートル
4階 399.84平方メートル

(専有部分の建物の表示)

家屋 番号 井口鈴が台三丁目83番47の15

種 類 居宅

構 造 鉄筋コンクリート造1階建

床 面 積 4階部分 57.27平方メートル



物 件 目 録

(附属建物)

符 号 1

種 類 物置

構 造 井口鈴が台三丁目 8 3 番地 4 7 コンクリートブロッ
ク造スレート葺平家建 床面積 28.38㎡ コンク
リートブロック造スレート葺平家建

床 面 積 3.00 平方メートル

1 1 (一棟の建物の表示)

所 在 広島市西区井口鈴が台三丁目 8 3 番地 4 7

構 造 鉄筋コンクリート造陸屋根 4 階建

床 面 積 1 階 399.84 平方メートル
2 階 399.84 平方メートル
3 階 399.84 平方メートル
4 階 399.84 平方メートル

(専有部分の建物の表示)

家屋 番号 井口鈴が台三丁目 8 3 番 4 7 の 1 6

種 類 居宅

構 造 鉄筋コンクリート造 1 階建

床 面 積 4 階部分 57.27 平方メートル

(附属建物)

符 号 1

種 類 物置



物 件 目 録

構 造 井口鈴が台三丁目83番地47 コンクリートブロッ
ク造スレート葺平家建 床面積28.38㎡ コンク
リートブロック造スレート葺平家建

床 面 積 3.00平方メートル



不動産の表示		『物件目録』のとおり	
住居表示		(住居表示未実施)	
土地		物件1	
現況地目	☒ 宅地(物件1) ☐ 公衆用道路(物件) ☐ (物件)		
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり ☐		
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者及び目的外共有持分を有する共有者らが本件土地上に以下の建物を共有し、占有している。 ☐ 『占有者及び占有権原』のとおり		
下記以外の建物(目的外建物)	☒ ない ☐ ある(詳細は『目的外建物の概況』のとおり)		
その他の事項			
建物		物件5	
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点異なる(☐ 主たる建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類: ☐ 構造: ☐ 床面積:		
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある { 種類: 構造: 床面積: }		
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者及び目的外共有持分を有する共有者らが本建物を 共有し、車庫として使用している ☐ 『占有者及び占有権原』のとおり		
上記以外の敷地(目的外土地)	☒ ない ☐ ある(詳細は『目的外土地の概況』のとおり)		
その他の事項			
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある { 地方裁判所 支部 平成 年()第 号 保管開始日 平成 年 月 日 }		
土地建物の位置関係	☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

不動産の表示	『物件目録』のとおり				
住居表示	(住居表示未実施)				
土地	物件2				
現況地目	☒ 宅地(物件2) ☐ 公衆用道路(物件) ☐ (物件)				
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり				
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者及び目的外共有持分を有する共有者らが本件土地上に以下の建物を共有し、占有している。 ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり				
下記以外の建物(目的外建物)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)				
その他の事項					
建物	物件6. 7. 8				
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点異なる(☐ 主たる建物 ☐ 附属建物)				
	☐ 種類: ☐ 構造: ☐ 床面積:				
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある { 種類: 構造: 床面積:				
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者及び目的外共有持分を有する共有者らが本建物を共有し、車庫として使用している。 ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり				
上記以外の敷地(目的外土地)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)				
その他の事項					
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある [地方裁判所 保管開始日 支部 平成 年()第 号				
土地建物の位置関係	☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり				

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(10 枚目)

不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	広島市西区井口鈴が台三丁目3番30-104号		
建物	物件9		
種類、構造及び床面積の概略	☐ 公簿上の記載とほぼ同一である ☒ 公簿上の記載と次の点が異なる（ ☒ 主たる建物 ☐ 附属建物） ☐ 種類： ☐ 構造： ☒ 床面積：約50㎡		
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある 種類： 構造： 床面積：		
占有者及び占有状況	☐ 建物所有者 ☒ その他の者 上記の者が本建物を住居として使用している ☒ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の敷地（目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）		
管理費等の状況	☒以下のとおり 管理費 0円 修繕積立金 月1万1000円 駐車場組合費 年3000円 駐車場通信費 年250円 通信費 年500円 駐車場積立金 年4500円 令和7年7月8日現在 ☐滞納はない ☒滞納がある 令和3年12月分～同7年7月分 計66万9943円（内損害金16万3443円） ☐不明		
管理費等照会先	大和ライフネクスト株式会社		
その他の事項	物件9の区分所有建物に割り当てられた車庫として、物件7の駐車区画7番の駐車場を使用		
土地	物件4		
現況地目	☒ 宅地（物件4） ☐ 公衆用道路（物件 ） ☐ （物件 ）		
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり ☐		
占有者及び占有状況	☒ 土地共有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に上記区分建物を所有し、一棟の建物の敷地として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の建物（目的外建物）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）		
その他の事項			
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある 地方裁判所 支部 平成 年（ ）第 号 保管開始日 平成 年 月 日		
土地建物の位置関係	☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

(占有関係用〈単独〉)

占有者及び占有権原 (物件9関係)			
占有範囲		■全部 ☐	
占有者		☐ 債務者 ■A	
占有状況		☐ 敷地 ☐ 駐車場 ☐ ☒ 居宅 ☐ 事務所 ☐ 店舗 ☐ 倉庫 ☐	
■関係人(■Aの妻(占有補助者) ☐ ()の陳述／ ☐ 提示文書()の要旨			
占有権原		■貸借権 ☐ 使用借権 ☐	
占有開始時期		平成19年夏ころ	
最初の契約等	契約日	平成19年夏ころ	
	期間	平成19年夏ころから ■年月日不明(期間不明) ☐ 期間の定めなし	
更新の種別		☐ 合意更新 ☐ 自動更新 ■法定更新	
現在の契約等	期間	年月日不明から ☐ 年 月 日まで 年間 ■期間の定めなし	
契約等当事者	貸主	■所有者 ☐ その他の者()	
	借主	■占有者 ☐ その他の者()	
賃料・支払時期等		毎月金5万2000円(毎月末日限り翌月分支払) ☐ 前払()分 円) ☐ 相殺()分 円)	
敷金・保証金		☐ ない ■ある(■敷金10万4000円 ☐ 保証金 円)	
特約等		☐ 譲渡・転貸を認める ☐	
その他			
執行官の意見		■上記のとおり ■下記のとおり ☐ 「執行官の意見」のとおり 所有者に対する貸借関係の照会書は、あて所に尋ねあたらず、返送されたため、片面調査となった。また、占有者においても、契約期間中に何度も所有者が代わり、正確な契約内容を把握できていないが、占有者Aの妻の陳述から、上記のとおりと認めた。	

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

不動産の表示	「物件目録」のとおり	
住居表示	広島市西区井口鈴が台三丁目3番30-403号	
建物	物件10	
種類、構造及び床面積の概略	☐ 公簿上の記載とほぼ同一である ☒ 公簿上の記載と次の点異なる（ ☒ 主たる建物 ☐ 附属建物） ☐ 種類： ☐ 構造： ☒ 床面積：約50㎡	
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある	
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を住居として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
下記以外の敷地（目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）	
管理費等の状況	☒以下のとおり 管理費 0円 修繕積立金 月1万1000円 駐車場組合費 年3000円 駐車場通信費 年250円 通信費 年500円 駐車場積立金 年6300円 令和7年7月8日現在 ☐滞納はない ☒滞納がある 令和3年12月分～同7年7月分 計67万7101円（内損害金16万5201円） ☐不明	
管理費等照会先	大和ライフネクスト株式会社	
その他の事項	物件10の区分所有建物に割り当てられた車庫として、物件6の駐車区画21番の駐車場を使用	
土地	物件4	
現況地目	☒ 宅地（物件4） ☐ 公衆用道路（物件 ） ☐ （物件 ）	
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり ☐	
占有者及び占有状況	☒ 土地共有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に上記区分建物を所有し、一棟の建物の敷地として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
上記以外の建物（目的外建物）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）	
その他の事項		
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある	
土地建物の位置関係	☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

不動産の表示	『物件目録』のとおり	
住居表示	広島市西区井口鈴が台三丁目3番30-404号	
建物	物件11	
種類、構造及び床面積の概略	☐ 公簿上の記載とほぼ同一である ☒ 公簿上の記載と次の点が異なる（ ☒ 主たる建物 ☐ 附属建物） ☐ 種類： ☐ 構造： ☒ 床面積：約50㎡	
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある	
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を住居として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
下記以外の敷地（目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）	
管理費等の状況	☒ 以下のとおり 管理費 0円 修繕積立金 月1万1000円 通信費 年500円 円	令和7年7月8日現在 ☐ 滞納はない ☒ 滞納がある 令和3年12月分～同7年7月分 計64万2346円（内損害金15万6846円） ☐ 不明
管理費等照会先	大和ライフネクスト株式会社	
その他の事項		
土地	物件4	
現況地目	☒ 宅地（物件4） ☐ 公衆用道路（物件 ） ☐ （物件 ）	
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり ☐	
占有者及び占有状況	☒ 土地共有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に上記区分建物を所有し、一棟の建物の敷地として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
上記以外の建物（目的外建物）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）	
その他の事項		
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある	
土地建物の位置関係	☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ Aの妻 (占有補助者)	(以下は、令和7年9月16日に聴取した。) 1 私は、104号室を借りているAの妻で、Aと共にここに居住しています。 2 長いこと住んでいますので、契約内容等は記録があいまいで、明確ではないのですが、最初にここに住み始めたのは平成19年夏ころです。最初の契約期間が何年契約であったかも覚えていませんが、最後に契約書を交わしたのは、令和3年5月です。その契約期間が満了後は、書面を交わしたり、合意をしたことはありません。 3 入居直後から、風呂場の窓が壊れていたこと、和室の壁のカビがひどいこと(写真⑭)、トイレの外壁にひび(写真⑮)が入っており、これらについては、大家側に何度も修繕を依頼しましたが、現在にいたるまで修理はしてくれませんでした。今年の6月には、風呂が壊れ、現在、風呂は使えない状態です。 4 この部屋に割り当てられている駐車場も、我が家で使用しています。使用料は家賃に含まれています。 以上

執行官の意見	
■	1 物件1の土地は、袋地となっており、地番83番29の土地を経由しないと、南側の市道(西5区64号線)への出入りはできない。 物件2及び同3の土地は、南側の市道(西5区64号線)に接している。ただし、市道との間には高低差があり、物件3の土地は、物件2の土地を経由しないと市道への出入りはできない。 物件4の土地は、北側の市道(西5区64号線)に接している。 2 物件10の建物の占有については、所有者からの陳述は得られていないが、立入調査の結果からは、所有者会社代表者及びその家族が居住していたと思われることから、所有者占有と認定した。また、物件11の建物の占有についても、立入調査の結果では、室内にほとんど動産は残されておらず、空家の状態で所有者が占有しているものと判断した。 以上

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(調査経過用)

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
令和7年7月2日 (水) 15:45-15:50	広島法務局	マンション検索簿閲覧 (対象物件につき、部屋番号不明)
令和7年7月3日 (木) 10:30-10:40	物件所在地	物件の同一性確認、占有調査 外観写真撮影
令和7年7月3日 (木)	当庁	滞納管理費等の照会書発送 (切手220円分使用)
令和7年7月3日 (木) 10:55-11:25	西部市税事務所	間取図面の交付申請 (保管なしの回答)
令和7年7月10日 (木) 12:15-12:25	西部市税事務所	間取図面の交付申請
令和7年7月10日 (木) 13:45-14:25	広島法務局	公図等の交付申請
令和7年7月24日 (木)	当庁	所有者に対し、 貸借関係の照会書発送 (切手430円分使用) (あて所に尋ねあたらず)
令和7年7月30日 (水)	当庁	ライフライン調査 (切手220円分使用)
令和7年8月1日 (金)	当庁	占有者に対し、 貸借関係の照会書発送 (切手440円分使用)
令和7年9月9日 (火) 14:15-17:15	物件所在地	立入調査 (物件11) 写真撮影
令和7年9月16日 (火) 15:15-16:25	物件所在地	立入調査 (物件9, 10) 写真撮影
令和 年 月 日 () : - :		
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☒ 令和7年9月9日 目的物件 (物件11) は不在で施錠されていたので、立会人を立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。 ☒ 令和7年9月16日 目的物件 (物件10) は不在で施錠されていたので、立会人を立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

縮小(A3→A4)

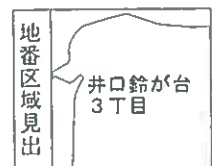
83-257



地番区域見出
井口鈴が台
3丁目

請求部	所在	広島市西区井口鈴が台三丁目				地番	83番31			
出力縮	1/500	精度区分		座標系番号又は記号		分類	地図に準ずる図面		種類	土地区画整理所在図
作成年月日	昭和48年1月20日			備付年月日(原図)		補記事項				

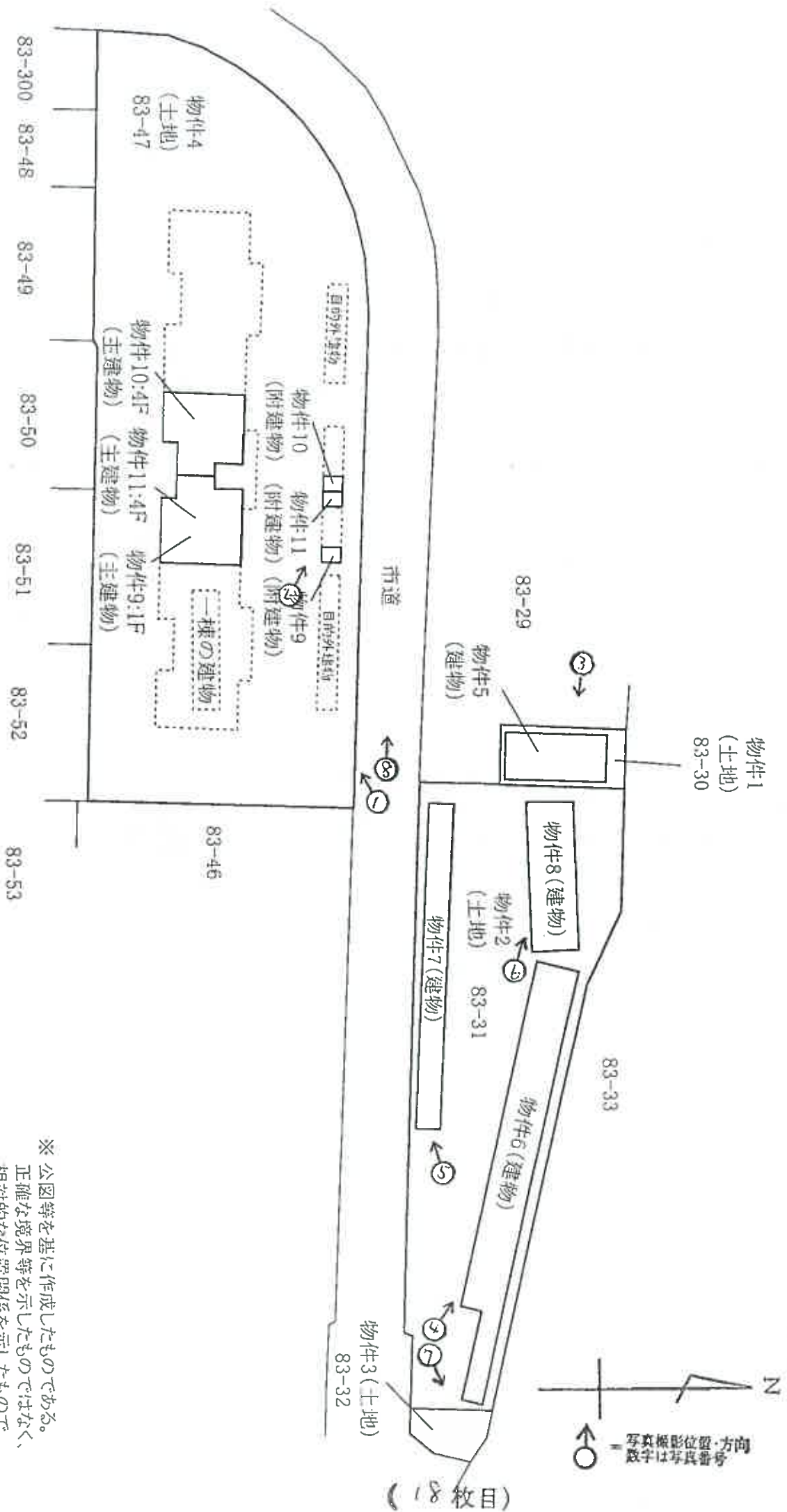
縮小(A3→A4)



部 分	所 在	広島市西区井口鈴が台三丁目				地 番	83番47			
出 力 縮 尺	1/500	精 度 分		座 標 系 番 号 又 は 記 号		分 類	地図に準ずる図面		種 類	土地区画整理所在図
作 成 年 月 日	昭和48年1月20日				備 付 年 月 日 (原図)		補 記 項			

土地建物位置関係図

縮尺 約1/500



※ 公図等を基に作成したものである。
正確な境界等を示したのではなく、
相対的な位置関係を示したもので
ある事に留意されたい。

物件5



車庫



物件6



車庫

物件7



車庫

物件8



車庫



間取図

縮尺 約1/200

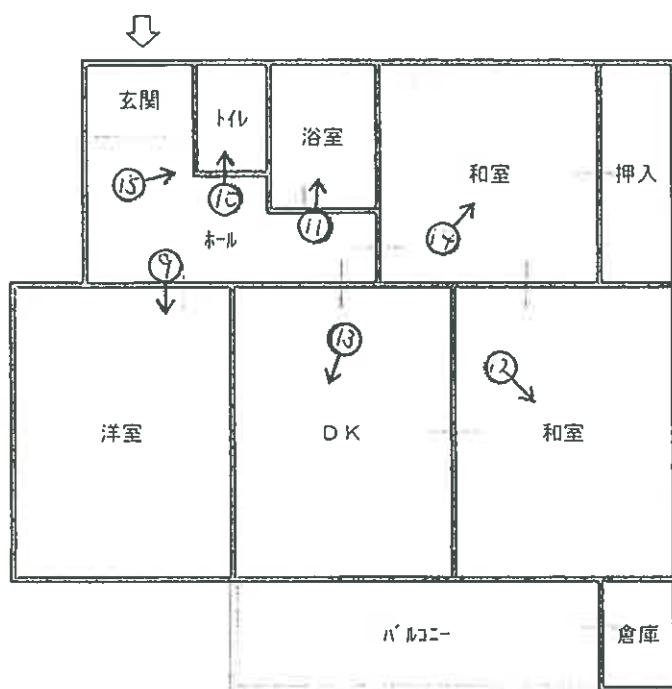
間取図

縮尺 約1/100



1 階

物件 9
主建物



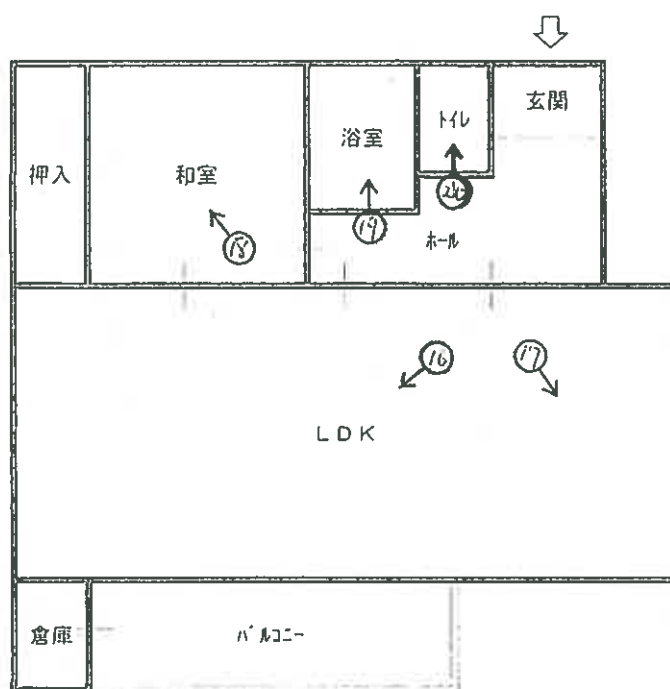
附属建物



↑ = 写真撮影位置・方向
数字は写真番号

4 階

物件10
主建物



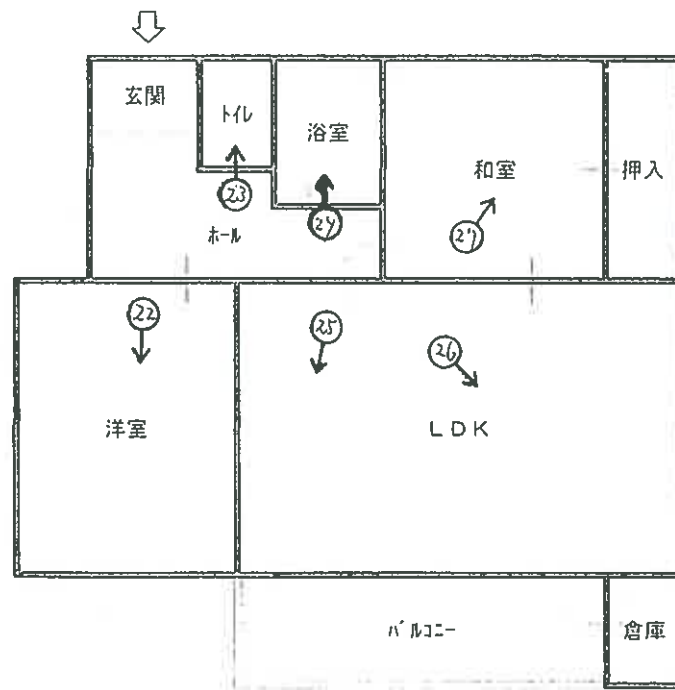
附属建物



↑
○ = 写真撮影位置・方向
数字は写真番号

4階

物件11
主建物



附属建物



↑
○ = 写真撮影位置・方向
数字は写真番号

写真①



物件 9、10、11を含む
一棟の建物

写真②



写真③



物件 5

写真④



物件 6

写真⑤



物件 7

写真⑥



物件 8

写真⑦



物件3の土地上の工作物

写真⑧



接道

写真⑨



物件9

写真⑩



写真⑪



写真⑫



写真⑬



写真⑭



カビの状況

写真⑮



写真⑯



物件 1 0

写真⑰



写真⑱



写真⑱



写真㉔



写真㉕



写真②



物件 1 1

写真③



写真④



写真②⑤



写真②⑥



写真②⑦



写真②⑧



令和 7 年 (ケ) 第 78 号
令和 7 年 9 月 9 日 現地調査
令和 7 年 10 月 10 日 評 価

広島地方裁判所 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

村 永 朋

印

第1 評価額

一括価格	
金 13,425,000 円	
内訳価格	
物件1(土地)	金 130,000 円
物件2(土地)	金 1,616,000 円
物件3(土地)	金 67,000 円
物件4(土地)	金 8,037,000 円
物件5(建物)	金 25,000 円
物件6(建物)	金 102,000 円
物件7(建物)	金 47,000 円
物件8(建物)	金 38,000 円
物件9(建物)	金 1,121,000 円
物件10(建物)	金 1,121,000 円
物件11(建物)	金 1,121,000 円

- 1 一括価格は、物件1～11の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1～3の内訳価格は物件5～8のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件5～8の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。
また、物件4の内訳価格は物件9～11のための敷地利用権等価格を控除した価格であり、物件9～11の内訳価格は当該敷地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、内覧制度によるほかは買受希望者は物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ。

番号	所在等	登記	現況
1	所在地 地番 地目 地積 持分	広島市西区井口鈴が台三丁目 83番30 宅地 71.55 m ² 258分の12	同左
2	所在地 地番 地目 地積 持分	広島市西区井口鈴が台三丁目 83番31 宅地 886.75 m ² 258分の12	同左
3	所在地 地番 地目 地積 持分	広島市西区井口鈴が台三丁目 83番32 宅地 36.41 m ² 64分の3	同左
4	(土地の表示) 所在地 地番 地目 地積 共有持分	広島市西区井口鈴が台三丁目 83番47 宅地 1,767.05m ² 24分の3	同左
5	所在地 家屋番号 種類 構造 床面積 持分	広島市西区井口鈴が台三丁目 83番地30 83番30 車庫 鉄骨造スレート葺平家建 42.24 m ² 258分の12	同左

番号	所 在 等	登 記	現 況
6	所 在 家屋番号 種 類 構 造 床 面 積 持 分	広島市西区井口鈴が台三丁目 8 3 番地 3 1 8 3 番 3 1 の 1 車 庫 鉄骨造スレート葺平家建 170.34 m ² 258分の12	同 左
7	所 在 家屋番号 種 類 構 造 床 面 積 持 分	広島市西区井口鈴が台三丁目 8 3 番地 3 1 8 3 番 3 1 の 2 車 庫 鉄骨造スレート葺平家建 78.75 m ² 258分の12	同 左
8	所 在 家屋番号 種 類 構 造 床 面 積 持 分	広島市西区井口鈴が台三丁目 8 3 番地 3 1 8 3 番 3 1 の 3 車 庫 鉄骨造スレート葺平家建 63.36 m ² 258分の12	同 左

番号	所 在 等	登 記	現 況
9	(一棟の建物の表示)		
	所 在	広島市西区井口鈴が台三丁目 8 3 番地 4 7	
	構 造	鉄筋コンクリート造陸屋根 4 階建	
	床 面 積	1 階 399.84 m ²	
		2 階 399.84 m ²	
		3 階 399.84 m ²	
		4 階 399.84 m ²	
		1,599.36 m ²	
	(専有部分の建物の表示)		
	家屋番号	井口鈴が台三丁目 8 3 番 4 7 の 1 0	
	種 類	居 宅	
	構 造	鉄筋コンクリート造 1 階建	
	床 面 積	1 階部分 57.27m ²	
(附属建物)			
符 号	1		
種 類	物 置		
構 造	井口鈴が台三丁目 8 3 番地 4 7 コンクリートブロック造スレート葺平家建 床面積28.38m ² コンクリートブロック造スレート葺平家建		
	床 面 積 3.00m ²		

番号	所 在 等	登 記	現 況	
10	(一棟の建物の表示)			
	所 在	広島市西区井口鈴が台三丁目 8 3 番地 4 7		
	構 造	鉄筋コンクリート造陸屋根 4 階建		
	床 面 積	1 階		399.84 m ²
		2 階		399.84 m ²
		3 階		399.84 m ²
		4 階		399.84 m ²
		1,599.36 m ²		
	(専有部分の建物の表示)			
	家屋番号	井口鈴が台三丁目 8 3 番 4 7 の 1 5		
種 類	居 宅			
構 造	鉄筋コンクリート造 1 階建			
床 面 積	4 階部分	57.27m ²	約 50 m ²	
(附属建物)			同 左	
符 号	1			
種 類	物 置			
構 造	井口鈴が台三丁目 8 3 番地 4 7 コンクリートブロック造スレート葺平家建 床面積28.38m ² コンクリートブロック造スレート葺平家建			
床 面 積	3.00m ²			

番号	所 在 等	登 記	現 況
11	(一棟の建物の表示)		
	所 在	広島市西区井口鈴が台三丁目 8 3 番地 4 7	
	構 造	鉄筋コンクリート造陸屋根 4 階建	
	床 面 積	1 階 399.84 m ²	
		2 階 399.84 m ²	
		3 階 399.84 m ²	
		4 階 399.84 m ²	
	1,599.36 m ²		
	(専有部分の建物の表示)		
	家屋番号	井口鈴が台三丁目 8 3 番 4 7 の 1 6	
	種 類	居 宅	
構 造	鉄筋コンクリート造 1 階建		
床 面 積	4 階部分 57.27m ²	約 50 m ²	
(附属建物)		同 左	
符 号	1		
種 類	物 置		
構 造	井口鈴が台三丁目 8 3 番地 4 7 コンクリートブロック造スレート葺平家建		
	床面積28.38m ² コンクリートブロック造スレート葺平家建		
床 面 積	3.00m ²		
番号	特 記 事 項		
	※物件9～11のベランダ部分が登記床面積に算入されているため 当該部分を除く約50m ² を現況床面積とした。		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1～3）

位 置 ・ 交 通	J R 山陽本線「新井口」駅の 西方・直線距離 約1.3km 「鈴が台」バス停の 西方・直線距離 約50m (別添「位置図」参照)		
付 近 の 状 況	付近は、国道2号西広島バイパスの南方に一般住宅、共同住宅等の混在する地域となっている。		
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等 の個別的な規制 を考慮しない一 般的な規制)	都 市 計 画 区 分 用 途 地 域 建 蔽 率 容 積 率 防 火 規 制 そ の 他 の 規 制	市街化区域 第1種住居地域 60% 200% なし 宅地造成工事規制区域、土砂災害警戒区域	
画 地 条 件	規 模	物件1 71.55 m ² 物件2 886.75 m ² 物件3 36.41 m ² 計 994.71 m ²	間口 約 62 m 奥行 約 15 m 形状 ほぼ整形 接面状況 二方路地 その他 地勢ほぼ平坦
接面道路の状況	南側 約 6 m 舗装 市道 高低差 約△1～+3 m 北側 約 9.5 m 舗装 市道 高低差 約△1～+2 m ※東側接面の道路は、車の通行ができず、市道認定もされていない。		
土地の利用状況等	現状は物件5～8の建物が存する。 隣地は共同住宅等。 目的外建物 なし。		
供給処理施設	上 水 道	接面道路の本管敷設 あり 本物件内への引込 不明	※ここでの「上水道」とは水道法の規定による水道事業（簡易水道含む）及び専用水道により給水されているものを言う。井戸等はこれに含まれない。
	都市ガス	接面道路の本管敷設 あり 本物件内への引込 不明	※ここでの「都市ガス」とは改正ガス事業法の規定によるガス小売事業により供給されるガスを言う。69戸以下の団地に供給される簡易ガス・LPG等はこれに含まれない。
	公共下水	接面道路の本管敷設 あり 本物件内への引込 不明	※ここでの「公共下水」とは下水道法の規定による公共下水道のことを言う。団地集中浄化槽や工業用専用下水道等はこれに含まれない。但し農業集落排水等の各種集落排水は含むものとする。
特 記 事 項	特になし。		

土地の概況及び利用状況等（物件４）

位 置 ・ 交 通	ＪＲ山陽本線「新井口」駅の 西方・直線距離 約1.3km 「鈴が台」バス停の 西方・直線距離 約100m (別添「位置図」参照)		
付 近 の 状 況	付近は、国道2号西広島バイパスの南方に一般住宅、共同住宅等の混在する地域となっている。		
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等 の個別的な規制 を考慮しない一 般的な規制)	都 市 計 画 区 分 用 途 地 域 建 蔽 率 容 積 率 防 火 規 制 そ の 他 の 規 制	市街化区域 第1種住居地域 60% 200% なし 宅地造成工事規制区域、土砂災害警戒区域	
画 地 条 件	規模	1,767.05 m ²	間口 約 70 m 奥行 約 25 m 形状 ほぼ整形 接面状況 中間画地 その他 地勢ほぼ平坦
接面道路の状況	北側 約 6 m 舗装 市道	高低差 約△1～＋3 m	
土地の利用状況等	現状は物件9・10・11を含む一棟の建物が存する。 隣地は共同住宅等。 目的外建物 なし。		
供給処理施設	上 水 道	接面道路の本管敷設 本物件内への引込	あり あり ※ここでの「上水道」とは水道法の規定による水道事業（簡易水道含む）及び専用水道により給水されているものを言う。井戸等はこれに含まれない。
	都市ガス	接面道路の本管敷設 本物件内への引込	あり あり ※ここでの「都市ガス」とは改正ガス事業法の規定によるガス小売事業により供給されるガスを言う。69戸以下の団地に供給される簡易ガス・ＬＰＧ等はこれに含まれない。
	公共下水	接面道路の本管敷設 本物件内への引込	あり あり ※ここでの「公共下水」とは下水道法の規定による公共下水道のことを言う。団地集中浄化槽や工業用専用下水道等はこれに含まれない。但し農業集落排水等の各種集落排水は含むものとする。
特 記 事 項	特になし。		

2 建物の概況及び利用状況（物件5～8）

区 分	主である建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日（登記記載）：昭和44年10月30日 新築 経 過 年 数：約 56 年 経済的残存耐用年数：経過済みと認定
仕 様	構 造：第3 目的物件欄記載のとおり。 屋 根：第3 目的物件欄記載のとおり。
床面積（現況）	第3 目的物件欄記載のとおり。
現 況 用 途 等	現況用途：車 庫 間 取 り：添付の附属資料「建物間取図（見取図）」のとおり。
品 等	普 通
保守管理の状態	普 通
建物の利用状況	現況調査報告書記載のとおり。
特 記 事 項	※ 物件5～8は、建築年月日・仕様・用途・品等・保守管理の状態がほぼ同様である。

建物の概況（物件9～11）

（１）一棟の建物の概要

マンション名	鈴が台団地分譲住宅H棟
建物の用途	共同住宅（総戸数 24 戸）
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日（登記記載）： 昭和44年10月15日 新築 経過年数： 約56年 経済的残存耐用年数： 約10年
構造	鉄鉄筋コンクリート造4階建
仕様	屋根： 陸屋根 外壁： モルタル吹付等 その他：
設備等	エレベーター： 無 駐車場： 有（駐車場付住戸のみ） その他：
建物の品等	使用資材：普通 施工：普通
管理の形態等	管理組合：有 名称： 鈴が台H・I・J棟住宅管理組合 法人格 無 管理方式：委託管理 管理会社：大和ライフネクスト株式会社 管理形態：管理人 無 管理人室 無
管理の状況	普通
特記事項	令和7年8月頃屋上防水修繕工事済

(2) 専有部分の概要 (物件9)

構 造	鉄骨鉄筋コンクリート造 1 階建
位 置	1 階 (104 号室) 主要開口部の方位 添付建物間取図のとおり
床 面 積	約 50 m ² (現況床面積)
間 取 り	3 D K (添付建物間取図のとおり)
仕 様	天 井 クロス貼等 床 クッションフロア・畳等 内 壁 クロス貼等 設 備 電気・給排水・衛生等 その他：
保守管理の状態	劣る
管 理 費 等	修繕積立金： 11,000 円 (月額) 駐車場組合費： 3,000 円 (年額) 駐車場通信費： 250 円 (年額) 通信費： 500 円 (年額) 駐車場積立金： 4,500 円 (年額) 滞 納 額： 有 令和3年12月分～7年7月分まで 669,943円 (内損害金 163,433円)
専 有 部 分 の 利 用 状 況 等	現況調査報告書記載のとおり。
特 記 事 項	※ 附属建物 (物置) 3.00m ² については、面積・築年数及び現況利用等から 価値なしと判断した。

(物件10)

構 造	鉄骨鉄筋コンクリート造 1 階建
位 置	4 階 (403 号室) 主要開口部の方位 添付建物間取図のとおり
床 面 積	約 50 m ² (現況床面積)
間 取 り	3 D K (添付建物間取図のとおり)
仕 様	天 井 クロス貼等 床 クッションフロア・畳等 内 壁 クロス貼等 設 備 電気・給排水・衛生等 その他：
保守管理の状態	劣る
管 理 費 等	修繕積立金： 11,000 円 (月額) 駐車場組合費： 3,000 円 (年額) 駐車場通信費： 250 円 (年額) 通信費： 500 円 (年額) 駐車場積立金： 6,300 円 (年額) 滞 納 額： 有 令和3年12月分～7年7月分まで 677,101円 (内損害金 165,201円)
専 有 部 分 の 利 用 状 況 等	現況調査報告書記載のとおり。
特 記 事 項	※ 附属建物 (物置) 3.00m ² については、面積・築年数及び現況利用等から 価値なしと判断した。

(物件11)

構 造	鉄骨鉄筋コンクリート造 1 階建
位 置	4 階 (404 号室) 主要開口部の方位 添付建物間取図のとおり
床 面 積	約 50 m ² (現況床面積)
間 取 り	3DK (添付建物間取図のとおり)
仕 様	天 井 クロス貼等 床 クッションフロア・畳等 内 壁 クロス貼等 設 備 電気・給排水・衛生等 その他：
保守管理の状態	劣る
管 理 費 等	修繕積立金： 11,000 円 (月額) 通信費： 500 円 (年額) 滞 納 額： 有 令和3年12月分～7年7月分まで 642,346円 (内損害金 156,846円)
専 有 部 分 の 利 用 状 況 等	現況調査報告書記載のとおり。
特 記 事 項	※ 附属建物 (物置) 3.00m ² については、面積・築年数及び現況利用等から 価値なしと判断した。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 建付地価格（物件1～3）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別格差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	持分割合 オ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ×オ
1	141,000	0.70	71.55	0.90	12/258	296,000
2	141,000	0.70	886.75	0.90	12/258	3,664,000
3	141,000	0.70	36.41	0.90	3/64	152,000

ア 標準画地価格

公示価格等からの下記規準価格を参考に、周辺取引事例等を検討のうえ査定した。

※標準画地を、幅員6m舗装市道に略等高接面する地積約180㎡程度の略整形な中間画地とした。

地価調査地： 西(県)＝6

公示価格等 (円/㎡) a	時点修正 b	標準化 補 正 c	地域格差 d	規準価格 (円/㎡) a×b×c×d
151,000	$\frac{100}{100}$	$\frac{100}{104}$	$\frac{100}{103}$	141,000

◇時点修正： 公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正： 方位：南＋4%。

◇地域格差： 街路条件、交通接近条件、環境条件、行政的条件等を考量のうえ査定した。

イ 個別格差：（物件1～3を一体評価）

規模	0.70
相乗積	0.70

ウ 地 積： 登記数量による。

エ 建付減価： 建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

オ 持 分：

番号	持分	番号	持分	番号	持分
物件1	258分の12	物件2	258分の12	物件3	64分の3

(2) 建物価格 (物件 5～8)

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、査定した現価率を乗じて建物の価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	持分 エ	建物価格 (円) ア×イ×ウ×エ
5	50,000	42.24	0.03	12/258	3,000
6	50,000	170.34	0.03	12/258	12,000
7	50,000	78.75	0.03	12/258	5,000
8	50,000	63.36	0.03	12/258	4,000

ウ 現価率：(物件 5～8) ※

経済的耐用年数経過済みと認定し、建物の老朽化等を勘案の上
3 %と査定した。

エ 持 分：

番号	持分	番号	持分
物件 5	258分の12	物件 7	258分の12
物件 6	258分の12	物件 8	258分の12

※ 物件 5～8 は、建築年月日・仕様・用途・品等・保守管理の状態が
ほぼ同様であるため、再調達原価及び原価率を同一とした。

2 評価額の判定

物件：1～3・5～8

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

(1) 土地利用権等価格

番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ
1	296,000	0.10	場所的利益	30,000
2	3,664,000	0.10	場所的利益	366,000
3	152,000	0.10	場所的利益	15,000
計				411,000

イ 土地利用権等割合：土地利用権等を場所的利益と判定し、その割合を 10 %と査定した。

(2) 土地利用権等価格の配分

上記により求めた土地利用権等価格を、建物床面積割合で配分した。

番号	土地利用権等価格 (円) ウ	床面積 (㎡) エ	全体の床面積 (㎡) オ	床面積割合 カ	土地利用権等価格 (円) ウ×カ
5	411,000	42.24	354.69	0.1191	49,000
6	411,000	170.34	354.69	0.4803	197,000
7	411,000	78.75	354.69	0.2220	91,000
8	411,000	63.36	354.69	0.1786	73,000

(3) 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 (円) キ	土地利用権等価格 の控除及び加算(円) ク	占有減 価修正 ケ	市場性 修 正 コ	競売市 場修正 サ	評価額 (円) (キ±ク)×ケ×コ×サ
1	296,000	－ 30,000		0.70	0.70	130,000
2	3,664,000	－ 366,000		0.70	0.70	1,616,000
3	152,000	－ 15,000		0.70	0.70	67,000
5	3,000	＋ 49,000	1.00	0.70	0.70	25,000
6	12,000	＋ 197,000	1.00	0.70	0.70	102,000
7	5,000	＋ 91,000	1.00	0.70	0.70	47,000
8	4,000	＋ 73,000	1.00	0.70	0.70	38,000
一括価格 (物件1～3・5～8)						2,025,000

ウ 占有減価修正 : 必要なし。

エ 市場性修正 : 共有持分の評価 (△30%)。

オ 競売市場修正 : 第2 評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

1' 基礎となる価格

(1') 建付地価格（物件4）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 エ	共有持分 オ	建付地価格(円) ア×イ×ウ×エ×オ
4	141,000	0.70	1,767.05	0.90	3/24	19,621,000

ア 標準画地価格

公示価格等からの下記規準価格を参考に、周辺取引事例等を検討のうえ査定した。

※標準画地を、幅員6m舗装市道に略等高接面する地積約180㎡程度の略整形な中間画地とした。

地価調査地：西(県)ー6

公示価格等 (円/㎡) a	時点修正 b	標準化 補正 c	地域格差 d	規準価格(円/㎡) a×b×c×d
151,000	$\frac{100}{100}$	$\frac{100}{104}$	$\frac{100}{103}$	141,000

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：方位：南+4%。

◇地域格差：街路条件、交通接近条件、環境条件、行政的条件等を考量のうえ査定した。

イ 個別格差：

規模	0.70
相乗積	0.70

ウ 地 積：登記数量による。

エ 建付減価：建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

オ 共有持分割合：

番号	共有持分
物件4	24分の3

建物価格（物件9～11）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて建物の価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/㎡) ア	専有面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物価格(円) ア×イ×ウ
9	250,000	約 50 ㎡	0.09	1,125,000
10	250,000	約 50 ㎡	0.09	1,125,000
11	250,000	約 50 ㎡	0.09	1,125,000

ア 再調達原価： 共用部分も考慮した、専有面積（登記面積）当りの単価とする。

イ 専有面積： 登記面積による。

ウ 現価率： （物件9～11）※

経過年数 a	経済的残存 耐用年数 b	経済的全 耐用年数 a+b	残価率	観察減価
56 年	10 年	66 年	3 %	50 %

$$\text{現価率} = \left[\text{残価率} + (1 - \text{残価率}) \times \left(\frac{\text{経済的残存耐用年数}}{\text{経済的全耐用年数}} \right) \right] \times (100\% - \text{観察減価}) = 0.09$$

※ 物件9～11は、建築年月日・仕様・用途・品等・保守管理の状態がほぼ同様であるため、再調達原価及び現価率を同一とした。

物件：４・９～１１

(２') 敷地利用権等価格

建付地価格に敷地利用権等割合を乗じて敷地利用権等価格を求めた。

番号	建付地価格(円) ア	敷地利用権等割合 イ		敷地利用権等価格(円) ア×イ
4	19,621,000	0.20	敷地占有利益	3,924,000

イ 敷地利用権等割合：

敷地利用権等を敷地占有利益と判定し、その割合を20%と査定した。
 なお、物件9～11は建築年月日・仕様・用途・品等・保守管理の状態が
 ほぼ同様であるため、敷地利用権等価格も3分割した。

$$3,924,000円 \div 3戸 = 1,308,000円/戸$$

(３') 積算価格

基礎となる価格に、土地については敷地利用権等価格を控除し、建物については敷地
 利用権等価格を加算し、個別格差を勘案のうえ、下記のとおり積算価格を求めた。

番号	基礎となる価格 (円) ア	敷地利用権等価格 の控除及び加算 (円) イ	価格 補正 ウ	個別 格差 エ	占有減 価修正 オ	積算価格 (円) (ア+イ)×ウ×エ×オ
4	19,621,000	－ 3,924,000	1.00		1.00	15,697,000
9	1,125,000	＋ 1,308,000		1.00	0.90	2,190,000
10	1,125,000	＋ 1,308,000		0.90	1.00	2,190,000
11	1,125,000	＋ 1,308,000		0.90	1.00	2,190,000
合 計						22,267,000

ウ 価格補正： 必要なし。

エ 個別格差：

(物件9)

階層別格差	1.00
位置別格差	1.00
タイプ別格差	1.00
その他格差	1.00
相乗積	1.00

(物件10)

階層別格差	0.90
位置別格差	1.00
タイプ別格差	1.00
その他格差	1.00
相乗積	0.90

(物件11)

階層別格差	0.90
位置別格差	1.00
タイプ別格差	1.00
その他格差	1.00
相乗積	0.90

オ 占有減価修正：符号9のみ借家権が存するため△10%と査定した。

2' 評価額の判定

積算価格に、市場性修正及び競売市場修正を施し、さらに滞納管理費等相当額の減価を考慮して評価額を求めた。

番号	積算価格(円) ア	市場性 修正 イ	競売市場 修正 ウ	滞納管理費等 相当額の減価 エ	評価額(円) ア×イ×ウ×エ
4	15,697,000	0.80	0.80	0.80	8,037,000
9	2,190,000	0.80	0.80	0.80	1,121,000
10	2,190,000	0.80	0.80	0.80	1,121,000
11	2,190,000	0.80	0.80	0.80	1,121,000
一括価格（物件4・9～11）					11,400,000

イ 市場性修正 : 3戸一括売却による減価。(△20%)

ウ 競売市場修正 : 第2 評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

エ 滞納管理費等
相当額の減価 : 代金納付に至る間の管理費等の滞納相当額を減価前の価格で
除した割合として控除する。

一括価格（物件1～11：合計）

$$2,025,000\text{円} + 11,400,000 = 13,425,000\text{円}$$

第6 参考価格資料

1 地価調査価格【西(県)－6】

所 在 : 広島市西区井口鈴が台2丁目109番20「井口鈴が台2－12－13」
価 格 : 151,000円/㎡
位 置 : JR山陽本線「新井口」駅 西方 道路距離 約1.4kmに位置する。
価 格 時 点 : 令和7年7月1日
地 積 : 248㎡
供給処理施設 : 水道・ガス・下水
接 面 街 路 : 南側 6m市道
都市計画区分 : 市街化区域
用途指定等 : 第1種低層住居専用地域(建蔽率50%, 容積率100%)
地 域 の 概 要 : 中規模一般住宅が多い区画整然とした高台の住宅地域。

2. 固定資産税評価額(令和 7 年度)

物件1	5,962,476 円	(1㎡当たり 83,333 円)	課税地積	71.55 ㎡
物件2	75,381,730 円	(1㎡当たり 85,009 円)	課税地積	886.75 ㎡
物件3	3,095,177 円	(1㎡当たり 85,009 円)	課税地積	36.41 ㎡
物件4	148,525,853 円	(1㎡当たり 84,053 円)	課税地積	1,767.05 ㎡
物件5	148,533 円	(1㎡当たり 3,516 円)	課税床面積	42.24 ㎡
物件6	562,355 円	(1㎡当たり 3,301 円)	課税床面積	170.34 ㎡
物件7	286,370 円	(1㎡当たり 3,636 円)	課税床面積	78.75 ㎡
物件8	213,106 円	(1㎡当たり 3,363 円)	課税床面積	63.36 ㎡
物件9	1,309,646 円	(1㎡当たり 18,699 円)	課税床面積	70.04 ㎡
物件10	1,336,903 円	(1㎡当たり 19,088 円)	課税床面積	70.04 ㎡
物件11	1,231,755 円	(1㎡当たり 17,586 円)	課税床面積	70.04 ㎡

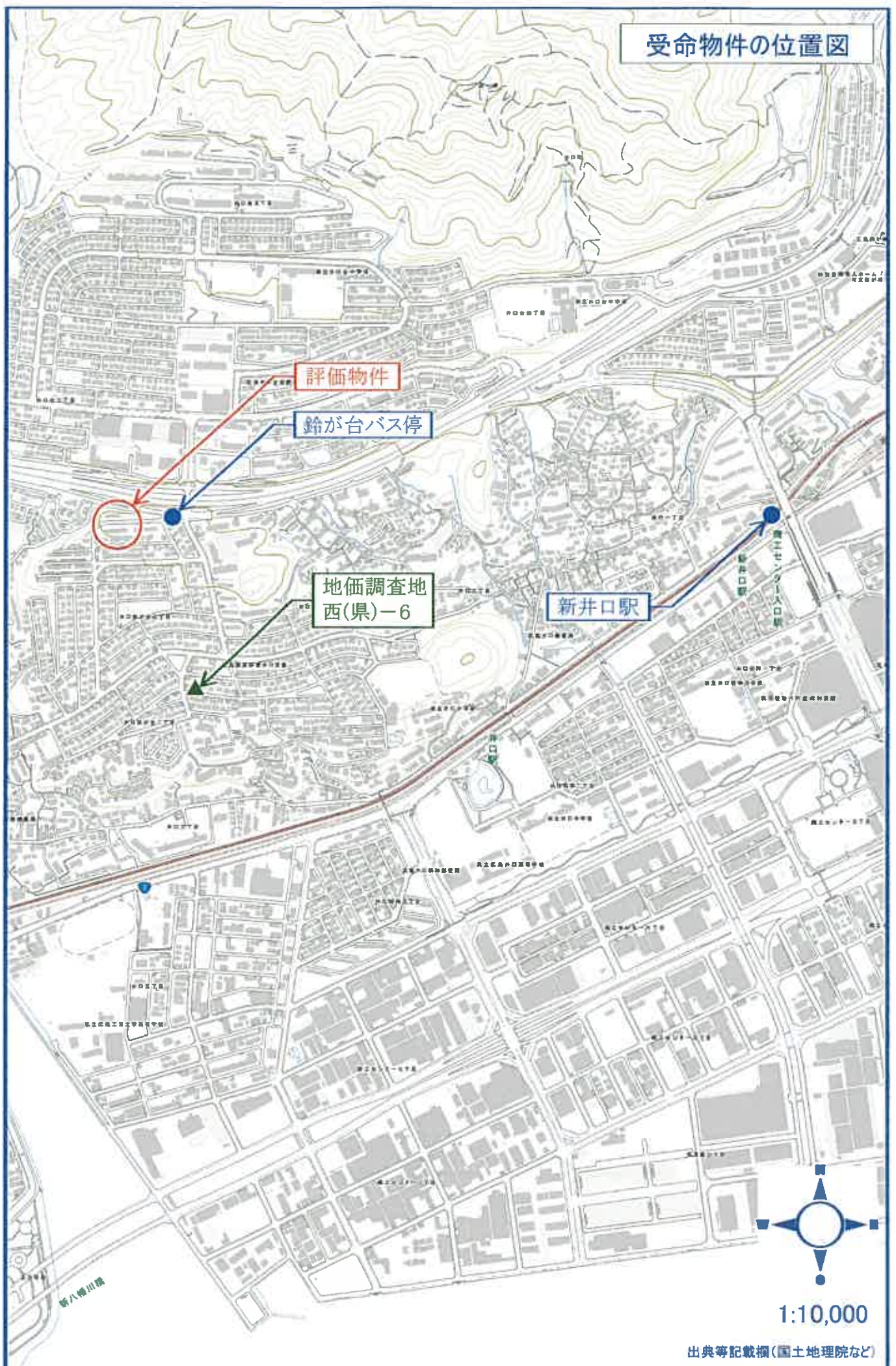
ここに掲げた参考価格資料は、当該不動産の評価額を算定するにあたって参考とした価格にすぎない。決定した評価額は不動産競売を前提とした価格であり、ここに掲げた額とは、その性質上異なる額である。

第7 附属資料

- 1 受命物件の位置図(縮尺: 1/10,000)
- 2 公図写し(法務局備付)(A3→A4縮小)
- 3 地積測量図写し(法務局備付)(A3→A4縮小)
- 4 建物図面・各階平面図写し(法務局備付)(A3→A4縮小)
- 5 建物間取図(見取図)

以 上

受命物件の位置図



N



物件1

物件2

物件3

83-30

83-33

83-31

83-32

83-29

83-9

94-5

83-47

83-46

83-45

83-1

83-44

83-43

83-42

83-50

83-51

83-52

83-53

83-54

83-55

83-56

83-285

83-57

83-10

83-62

83-266

83-61

83-253

83-64

83-76

83-82

(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

地番区域見出し

井口鈴が台
3丁目

請求部	所在	広島市西区井口鈴が台三丁目				地番	83番31		
出力尺	1/500	精度区分	登録番号又は記号	分類	地図に準ずる図面		種類	土地区画整理所在図	
作成年月日	昭和48年1月20日			備付年月日(原図)			備考		

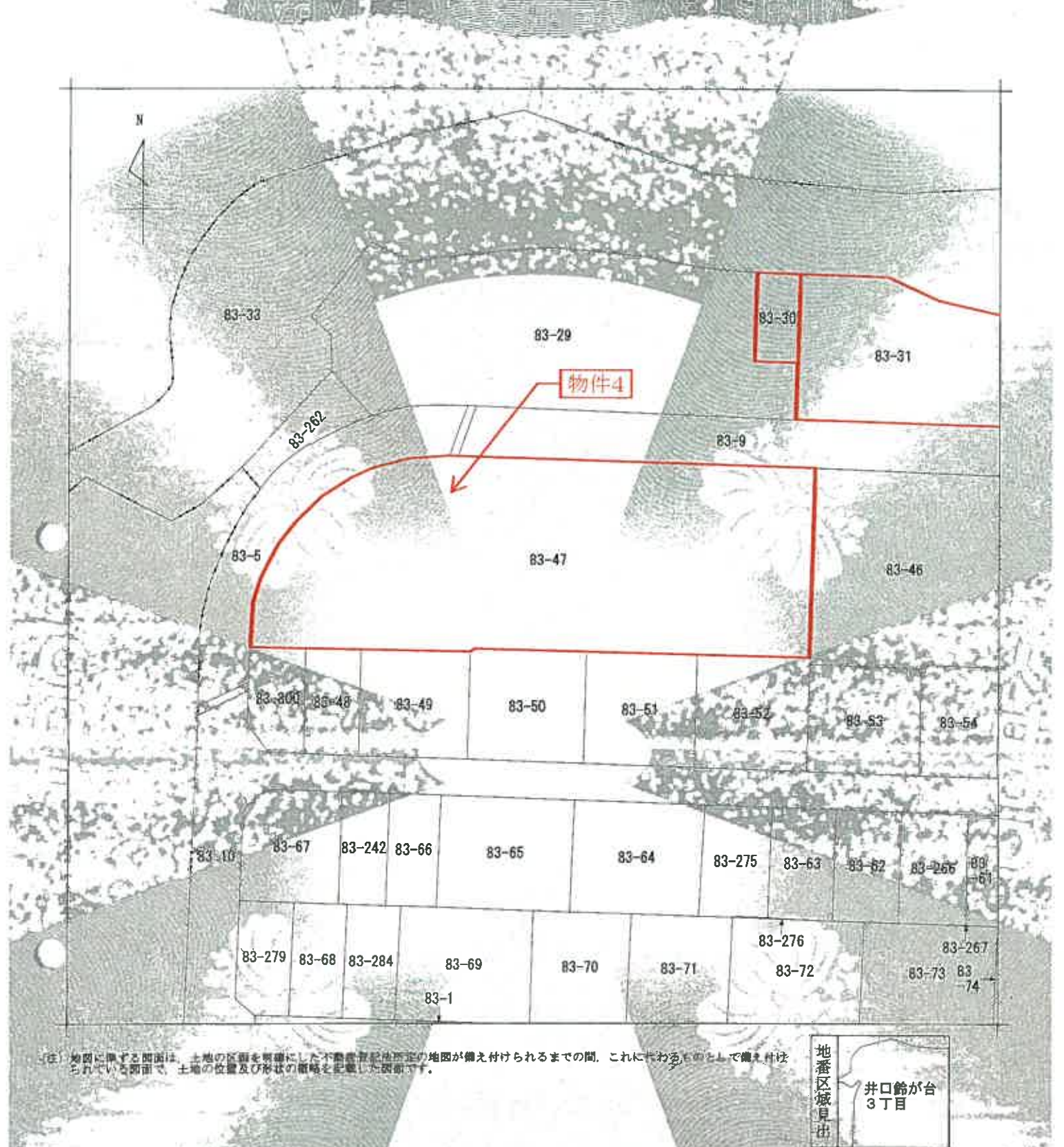
これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和7年5月28日
広島法務局

地図整理番号：M04464
(1/1)

登記官

受命物件の公図写し
(A3→A4に縮小)



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

地番区域見出し
井口鈴が台
3丁目

請求部	所在	広島市西区井口鈴が台三丁目			地番	83番47	
出力縮尺	1/500	精度区分		座標系番号又は記号	分類	地図に準ずる図面	種類
作成年月日	昭和48年1月20日			備付年月日(原図)	備記事項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和7年5月28日
広島法務局

地図整理番号：M04465
(1/1)

受命物件の公図写し
(A3→A4に縮小)

登記年月日：昭和44年3月20日

033025

地番	83-30-63-17 83-32
土地の所在	広島市井口町字針原 第1号地

物件1

物件2

物件3



地番	面積	地積	地積率
83-30-63-17	72,900	72,900	100%
83-30-63-18	70,200	70,200	100%
83-30-63-19	143,100	143,100	100%
83-30-63-20	71,550	71,550	100%
83-30-63-21	35,400	35,400	100%
83-30-63-22	202,100	202,100	100%
83-30-63-23	54,000	54,000	100%
83-30-63-24	103,700	103,700	100%
83-30-63-25	72,800	72,800	100%
83-30-63-26	19,900	19,900	100%
83-30-63-27	25,800	25,800	100%
83-30-63-28	57,800	57,800	100%
83-30-63-29	179,300	179,300	100%
83-30-63-30	80,200	80,200	100%

地番	面積	地積	地積率
83-31	21,975	21,975	100%
83-32	21,975	21,975	100%
83-33	19,925	19,925	100%
83-34	8,737	8,737	100%
83-35	72,812	72,812	100%
83-36	36,41	36,41	100%

受命物件の
地積測量図写し
(A3→A4に縮小)

縮尺 1/300

これは図面に記号されている地番と面積、地積率と一致する
令和7年5月28日 広島法務局

033035

★

83-47

在 所 知 上

國軍電報

物件 4

83-47

77-58

中 譜 人

受命物件の
地積測量図写し
(A3→A4に縮小)

we 50694.

1/3000

これは図面に記載されている内容を証明する書面である
令和7年5月28日 広島法務局

제13조

地圖整理番号: Y04466

登記年月日：昭和45年2月26日

これは図面に記載されている内容を示明した図面である。
令和7年5月28日 広島法務局

034463

家屋番号	83-30	31日
建物の所在	広島市井口町字鈴が台 83-30	

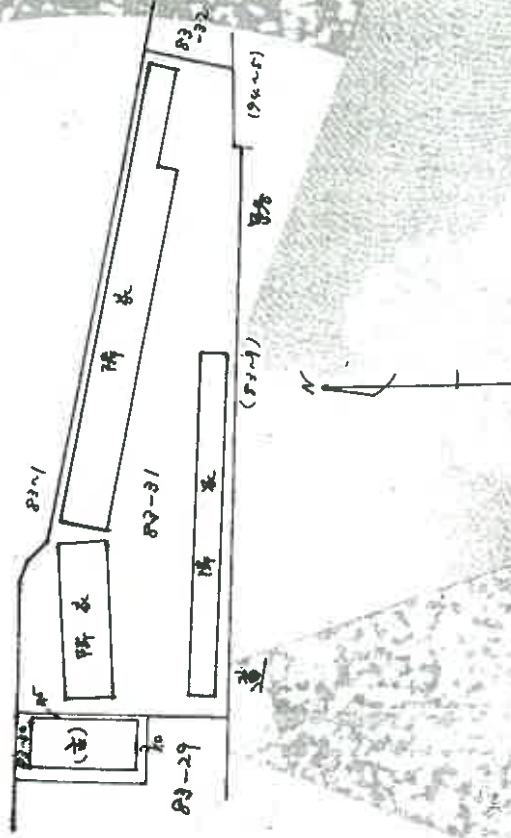
各階平面図



求積

$$\frac{9.60 \times 9.60 = 93.2400}{42.2400 \text{ m}^2}$$

建物図面



物件5

受命物件の
建物図面
・各階平面図写し
(A3→A4に縮小)

縮尺 1/200 1/500

(田川事務所用紙)

034464

登録番号	83-31-1 3丁目
建物の所在	広島市井口町金かい台 83-31

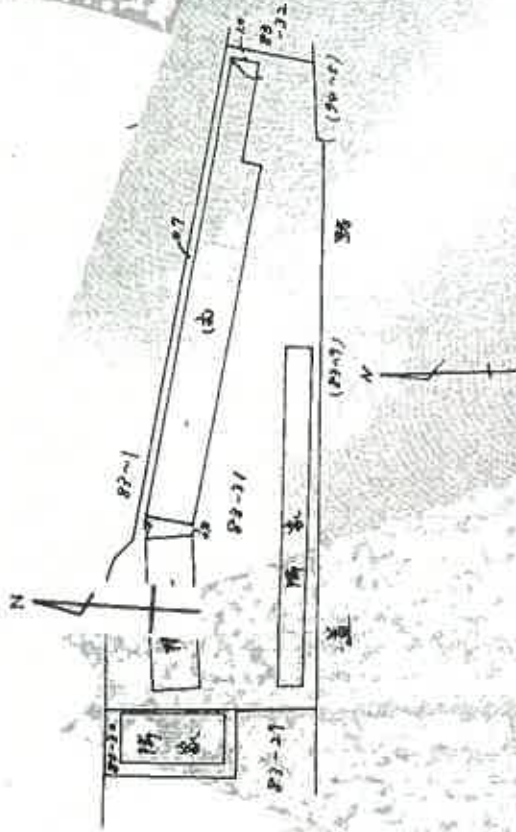
各階平面図



面積

24.00m x 24.00m = 576.00㎡
17.01m x 24.00m = 408.24㎡
576.00㎡ - 408.24㎡ = 167.76㎡

建物図面



物件6

受命物件の
建物図面
・各階平面図写し
(A3→A4に縮小)

縮尺 1/200 ~ 1/500

(田川事務所用紙)

登記年月日：昭和45年2月26日

これは図面に記載されている内容を証明した書面である
令和7年5月28日 広島法務局

登記官

地図整理番号：M04470

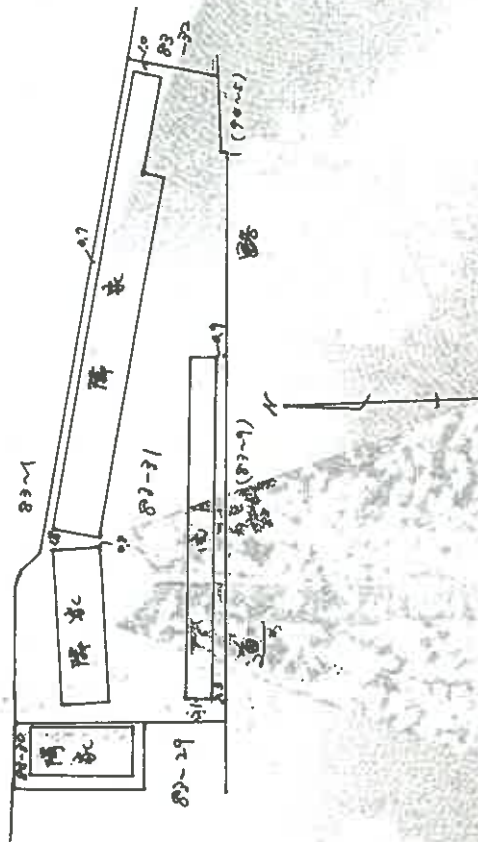
034405

家屋番号	83-31-2
建物の所在	広島市中区中町5丁目83-31

各階平面図



建物図面



物件7

受命物件の
建物図面
・各階平面図写し
(A3→A4に縮小)

(田川事務所用紙)

縮尺 1/200 ~ 1/500

登記年月日：昭和45年2月26日

これは図面に記載されている内容を縮小して印刷したものである。

令和7年5月28日 広島法務局

登記官

地図整理番号：M04471

034466

家屋番号	83-31~33
建物の所在	広島市井口町字鈴が谷 83-31/32/33

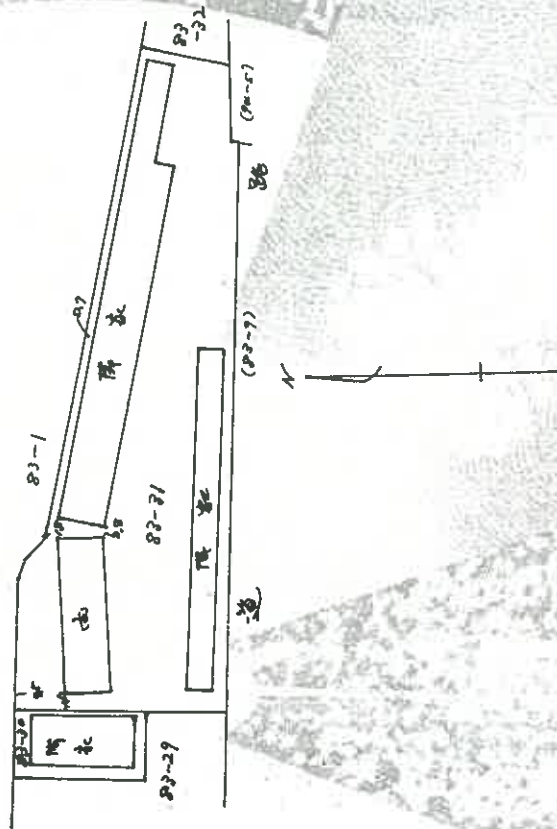
各階平面図



本棟

4.40 x 14.40 = 63.3600 m²

建物図面



物件 8

受命物件の
建物図面
・各階平面図写し
(A3→A4に縮小)

縮尺 1/200 ~ 1/500

(田川事務所用紙)

545.2.26

昭和45年2月26日	作製年月日
昭和45年2月26日	作製者
	申請人

登記年月日：昭和44年10月27日

これは図面に記載されている地籍を証明する図面であり、
令和7年5月28日 広島法務局 登記簿

034576

宗屋番号	83-47-10
建物の所在	広島市井口町字鈴が台、83-47-10 建物の所在部分、一部

建物図面

344.10.27

昭和44年10月27日
登記年月日
作成者
田川幸徳所長



北

83-47

(主)

83-47

83-47

83-47

83-47

83-47

83-47

物件9

受命物件の
建物図面写し
(A3→A4に縮小)

(田川幸徳所長印)

縮尺	1/500
----	-------

034578

登録番号	昭-ワ-10
土地の所在	広島市井口町宇鈴が台14-27

45.6.19

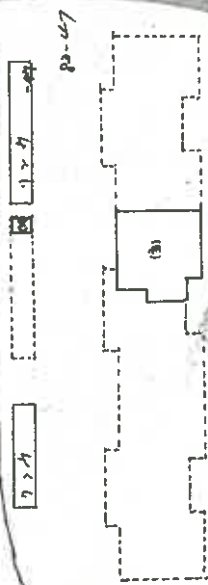
作 業 年 月 日
昭 和 四 十 五 年 六 月 十 九 日

建物図面

各階平面図



道路



物件9

受命物件の
建物図面
・各階平面図写し
(A3→A4に縮小)

縮 尺	1 / 200
-----	---------

広島市井口町宇鈴が台14-27

登記年月日：昭和44年10月27日

これは図面に記載されている内容と一致しない場合があります
令和7年5月28日 広島法務局

034577

各階平面図

登録番号	83-47-10
建物の所在	広島市井口町字鈴が台 83-47-10

建物の名称：部分二階

544.10.2

開	作
和	業
年	年
月	月
日	日
町	製
製	所



面積 27.0 x 11.0 = 297.0
11.0 x 11.0 = 121.0
15.0 x 5.78 = 86.70
57.275 m²

物件9

受命物件の
各階平面図写し
(A3→A4に縮小)

(田川事務所用紙)

縮尺	1/200
----	-------

登記年月日：昭和45年6月19日

034593

家屋番号	昭45-14
建物の所在	広島市井口町字鈴が台3丁目47番

各階平面図



求積

$$2.00 \times 1.50 = 3.00 \text{ m}^2$$

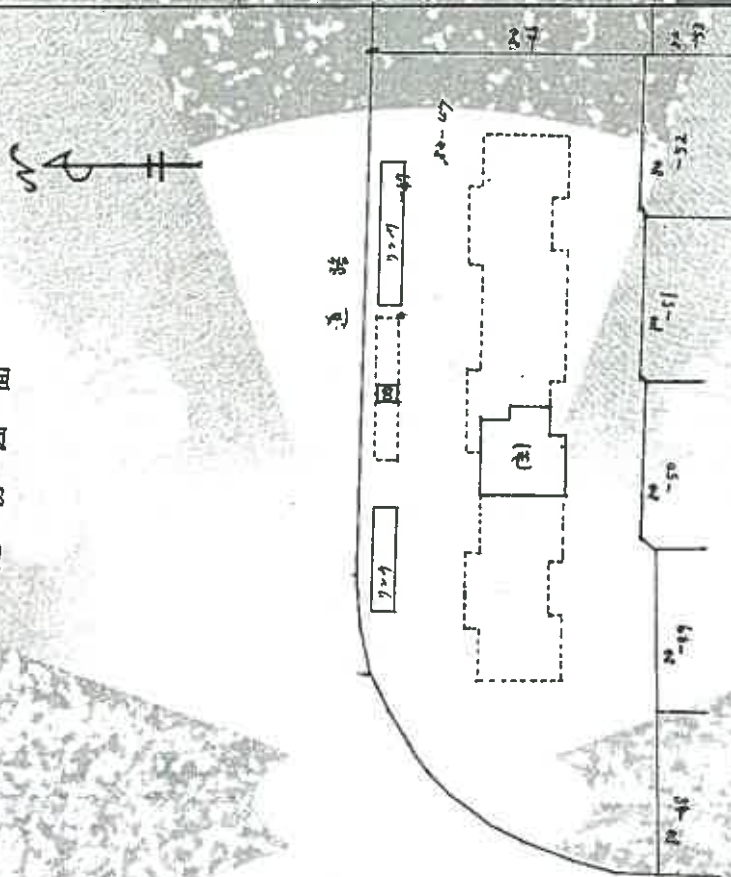
物件10

受命物件の
建物図面
・各階平面図写し
(A3→A4に縮小)

縮尺 1/200 1/500

(田川事務所用紙)

建物図面



45.6.19

昭和45年6月19日

作製年月日

申請人

これは図面に記載されている内容を証明する図面である

令和7年5月28日

広島法務局

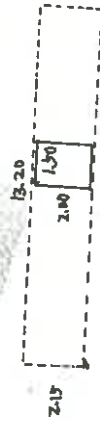
登記官

登記年月日：昭和45年6月19日

034596

家屋番号	昭45-47-16
建物の所在	広島市井口町字鈴が台318番地47

各階平面図



求積

$$2.00 \times 1.50 = 3.00 \text{ m}^2$$

受命物件の
建物図面
・各階平面図写し
(A3→A4に縮小)

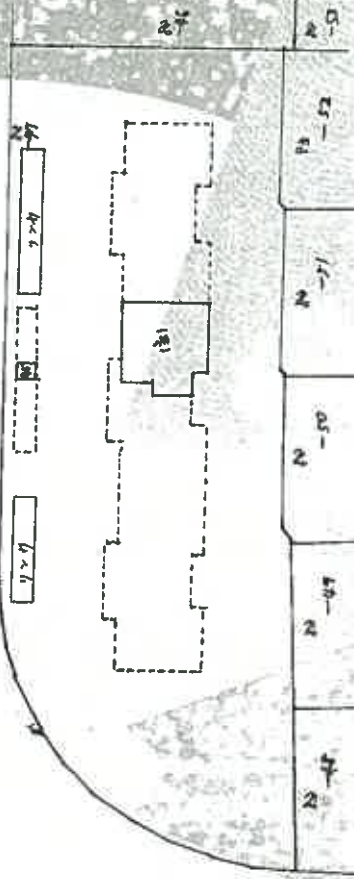
縮尺	1/200 1/400
----	-------------

(田川事務所用紙)

建物図面



道路



445.6.19

昭和四十五年四月十九日

作製年月日

作製者

申請人

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。

令和7年5月28日

広島法務局

登記簿

物件5



車庫



物件6



車庫

物件7



車庫

物件8



車庫



間取図

縮尺 約1/200

間取図

縮尺 約1/100



1 階

物件 9
主建物

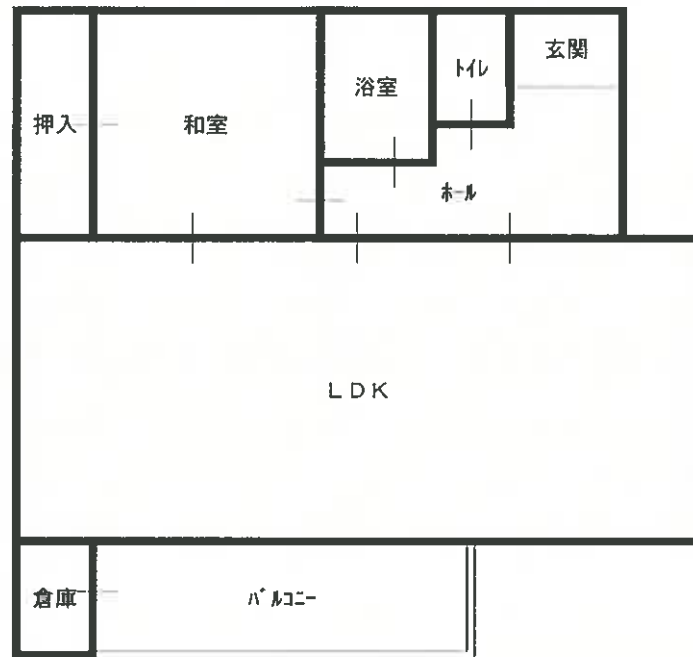


附属建物



4 階

物件10
主建物

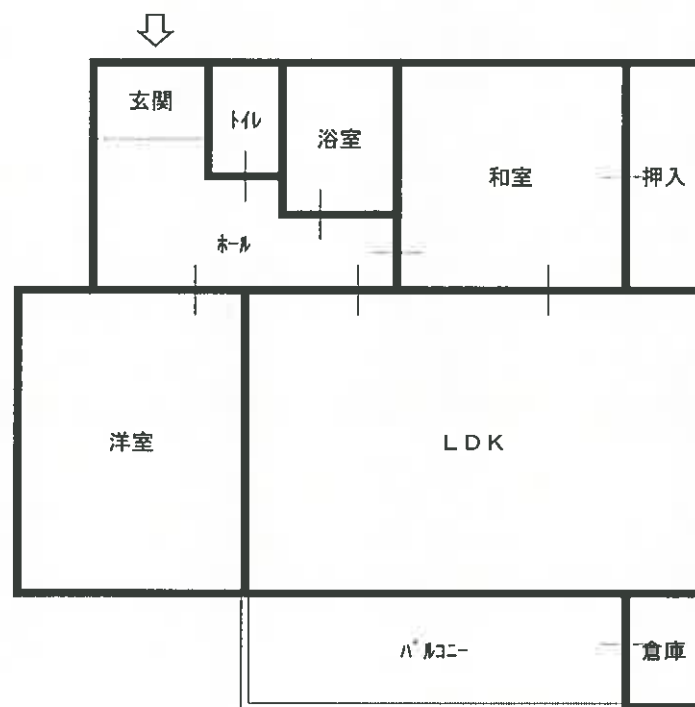


附属建物



4 階

物件11
主建物



附属建物

